



平成 21 年 10 月 14 日

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 1 号機

高圧注水系ディーゼル冷却用海水配管の減肉について

敦賀発電所 1 号機（沸騰水型軽水炉：定格電気出力 35.7 万キロワット）は、第 32 回定期検査（平成 20 年 11 月 7 日開始）のところ、タービン建屋 1 階の高圧注水系ディーゼル室において、高圧注水系ディーゼル冷却用海水配管^{※1}の肉厚測定を実施したところ、ディーゼル機関の冷却水を冷却するための冷却器入口海水配管の一部に必要最小厚さ（3.4 mm, 管の外径に応じて定められる管の厚さ）を満足しない部位が 1 箇所（2.8 mm）確認されました。なお、当該部以外には、必要最小厚さを下回っている箇所は確認されませんでした。

その後、当該配管を調査機関にて詳細点検を実施した結果、肉厚測定において必要最小厚さを下回った箇所に減肉が確認されました。

今後、当該配管が減肉した原因について調査します。

本事象は、実用炉規則^{※2}第 19 条の 17 第 3 号の報告事項に該当しております。

なお、現在、原子炉は定期検査中であり、本事象が原子炉の安全上に影響を与えるものではありません。

この事象による周辺環境への影響はありません。

※1：「高圧注水系」は、原子炉水位が低下した場合、原子炉内に冷却水を注入するための系統であり、この水を注入するためのポンプをディーゼル機関で駆動している。「海水配管」は、このディーゼル機関の冷却水を冷却する冷却器を海水にて冷やすために設けられている。

※2：実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則

添付資料：高圧注水系ディーゼル冷却用海水配管系統概要

以 上

高圧注水系ディーゼル冷却用海水配管系統概要

